

市税の概要

平成24年度版

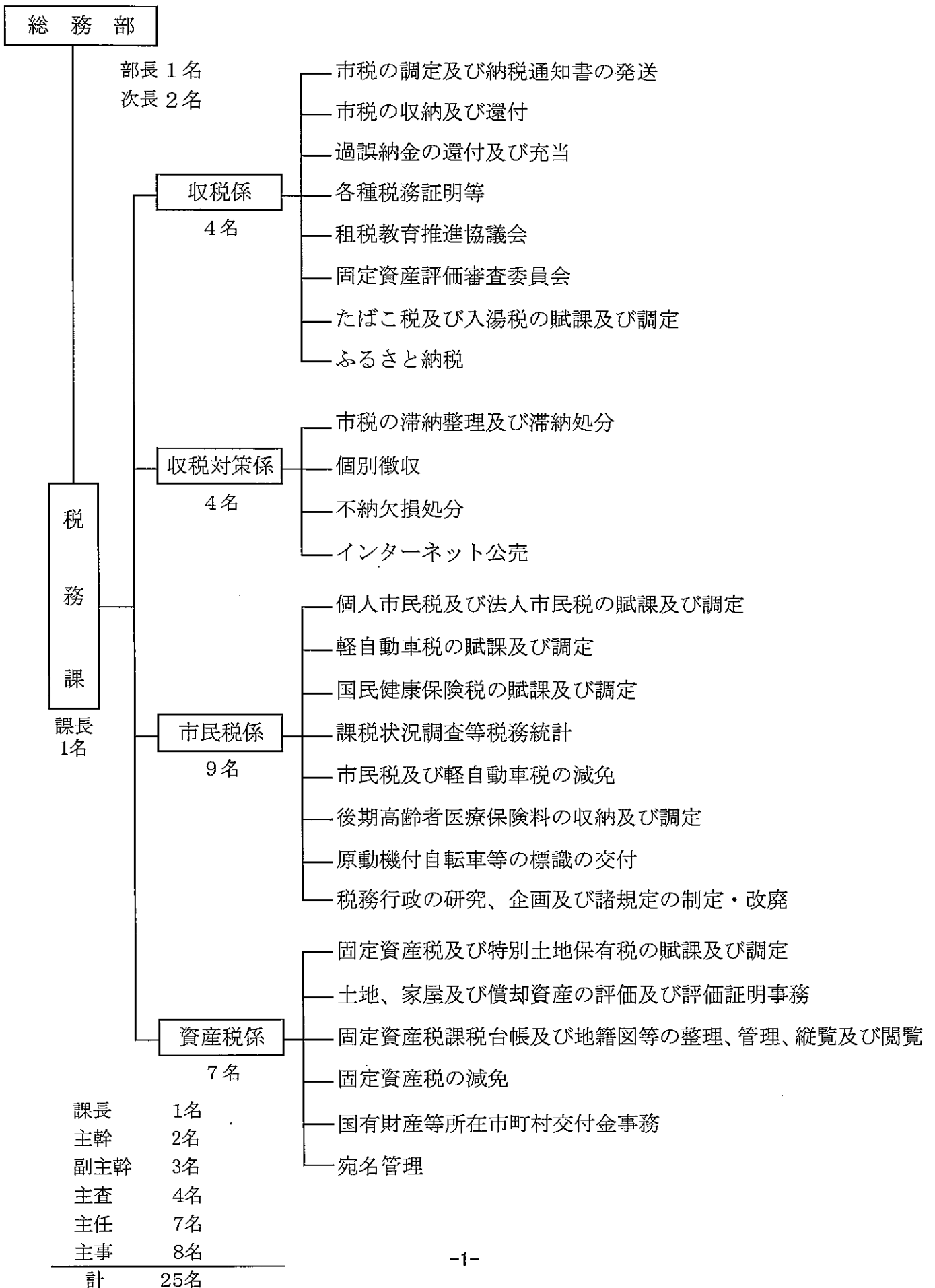
富山県 ^{なん}と南砺市

目 次

1.	税務課機構及び事務分掌	1
2.	平成24年度一般会計歳入歳出予算(当初)	2
3.	市税予算の推移(当初)	4
	(1)市税(一般会計)	
	(2)国民健康保険税(国民健康保険事業特別会計)	
4.	市税収納状況	5
	(1)(2)市税・国民健康保険税収納率	
	(3)督促状・催告書発送状況	
	(4)県民税徴収取扱委託金の推移 (5)口座振替納付の推移	
5.	滞納整理の状況	7
	(1)滞納処分の執行停止状況	
	(2)不能欠損の推移	
6.	平成24年度市・県民税課税状況(当初)	8
7.	平成24年度業種別、個人市民税所得割に関する調	9
	(1)所得割額構成割合(%)の推移	
	(2)1人当たり所得金額と納税義務者数の推移	
	(3)個人住民税額の推移	
8.	法人市民税調定額の推移(最終調定額)	11
	(1)均等割の税率と区分別法人数	
	(2)法人税割の税率の推移	
	(3)法人税割額	
9.	固定資産税額の推移	13
	(1)固定資産税調定額の推移 (2)税率の推移	
	(3)固定資産税課税標準額の推移	
	イ. 土地 ロ. 家屋 ハ. 償却資産	
	(4)国有資産等所在市町村交付金及び納付金の推移	
	イ. 国有資産等交付金	
	ロ. 日本郵政公社有資産納付金	
10.	軽自動車税に関する調	16
11.	たばこ税に関する調	17
12.	入湯税に関する調	17
13.	国民健康保険税の概要	18
14.	後期高齢者医療保険料(参考)	19
15.	税率一覧表(平成24年度)	20
16.	所得等の控除額の一覧表	23

1. 税務課機構及び事務分掌

平成24年4月1日現在

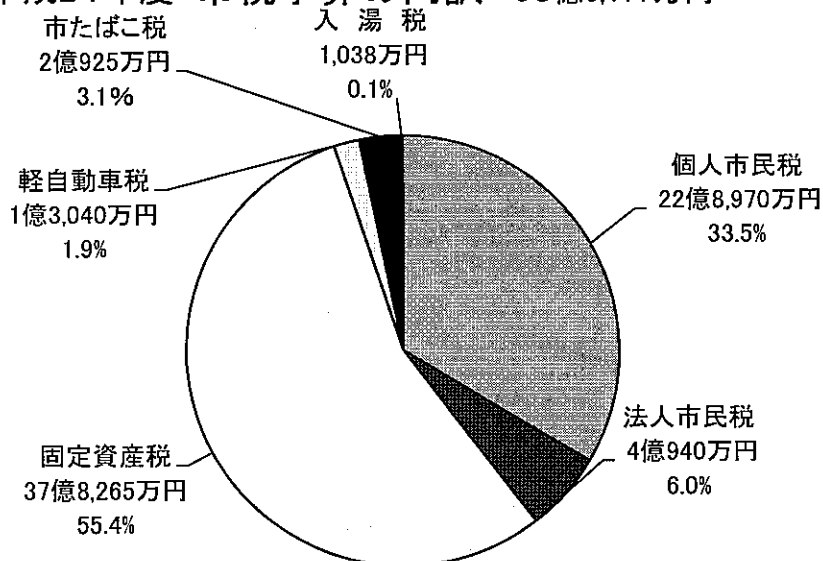


2. 平成24年度一般会計歳入歳出予算(当初)

(1) 歳入 住民登録台帳人口；平成24年4月1日現在 54,836人(前年同期579人減)

区分	予算額 (千円)	人口1人当り (円)	構成比 (%)	自主財源 (千円)	依存財源 (千円)
1. 市 税	6,831,774	124,586	19.8	6,831,774	
2. 地方譲与税	414,000	7,550	1.2		414,000
3. 利子割交付金	31,000	565	0.1		31,000
4. 配当割交付金	10,000	182	0.0		10,000
5. 株式等譲渡所得割交付金	4,000	73	0.0		4,000
6. 地方消費税交付金	500,000	9,118	1.5		500,000
7. ゴルフ場利用税交付金	9,000	164	0.0		9,000
8. 自動車取得税交付金	100,000	1,824	0.3		100,000
9. 地方特例交付金	38,000	693	0.1		38,000
10. 地方交付税	13,800,000	251,659	40.1		13,800,000
11. 交通安全対策特別交付金	8,000	146	0.0		8,000
12. 分担金及び負担金	340,497	6,209	1.0	340,497	
13. 使用料及び手数料	335,194	6,113	1.0	335,194	
14. 国庫支出金	2,254,247	41,109	6.6		2,254,247
15. 県支出金	1,873,707	34,169	5.4		1,873,707
16. 財産収入	137,991	2,516	0.4	137,991	
17. 寄附金	1,100	20	0.0	1,100	
18. 繰入金	1,482,411	27,034	4.3	1,482,411	
19. 繰越金	50,000	912	0.2	50,000	
20. 諸収入	1,721,379	31,391	5.0	1,721,379	
21. 市債	4,487,700	81,839	13.0		4,487,700
歳入合計	34,430,000	627,872	100.0	10,900,346	23,529,654
			比率%	31.7	68.3

平成24年度 市税予算の内訳 68億3,177万円

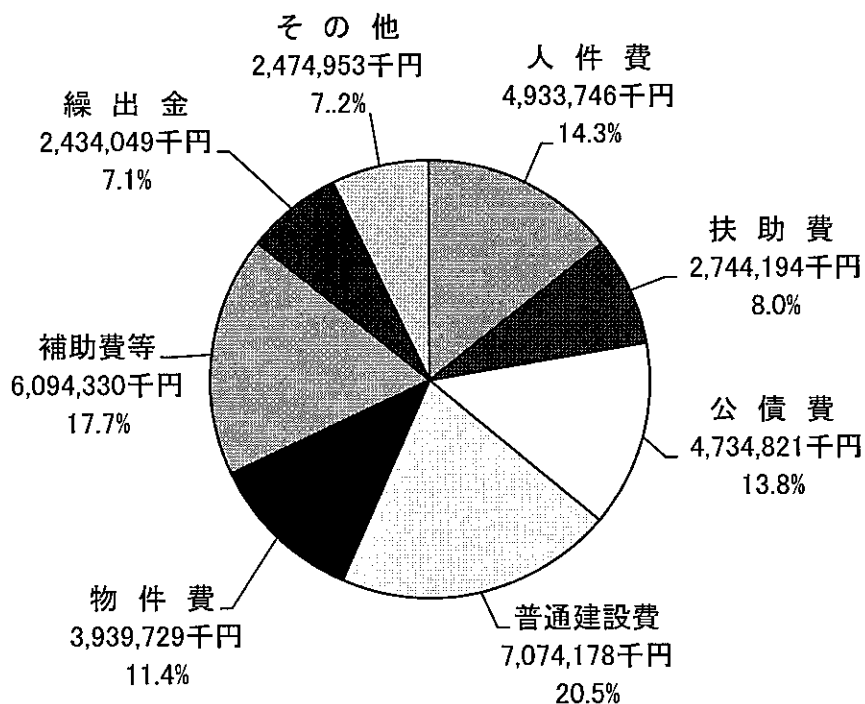


税目	予算額 (千円)
個人市民税	2,289,700
法人市民税	409,400
固定資産税	3,782,647
軽自動車税	130,400
市たばこ税	209,250
入湯税	10,377
計	6,831,774

(2) 歳 出

区 分	予算額 (千円)	人口1人当り (円)	構成比 (%)
1. 議 会 費	328,782	5,996	1.0
2. 総 務 費	3,062,621	55,851	8.9
3. 民 生 費	8,852,841	161,442	25.7
4. 衛 生 費	2,694,051	49,129	7.8
5. 労 働 費	80,102	1,461	0.2
6. 農 林 水 産 業 費	1,446,912	26,386	4.2
7. 商 工 費	2,134,440	38,924	6.2
8. 土 木 費	6,297,649	114,845	18.3
9. 消 防 費	1,028,005	18,747	3.0
10. 教 育 費	3,338,424	60,880	9.7
11. 災 害 復 旧 費	321,838	5,869	0.9
12. 公 債 費	4,734,821	86,345	13.8
13. 諸 支 出 金	59,514	1,085	0.2
14. 予 備 費	50,000	912	0.1
歳 出 合 計	34,430,000	627,872	100.0

平成24年度 一般会計予算 性質別歳出の内訳



性質別歳出の内訳

区 分	予算額(千円)
人 件 費	4,933,746
扶 助 費	2,744,194
公 債 費	4,734,821
普通建設費	7,074,178
物 件 費	3,939,729
補助費等	6,094,330
繰 出 金	2,434,049
そ の 他	2,474,953
計	34,430,000

3. 市税予算の推移(当初)

(1) 市税(一般会計)

税目		区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		前年比 (B)/(A) (%)
			予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額:(A) (千円)	構成比 (%)	予算額:(B) (千円)	構成比 (%)	
市民税	個人	均等割(現年度分)	85,700	1.3	85,600	1.3	87,600	1.3	102.3
		所得割(現年度分)	2,013,700	30.4	1,979,700	29.7	2,192,100	32.1	110.7
		小計	2,099,400	31.7	2,065,300	31.0	2,279,700	33.4	110.4
		滞納繰越分	10,000	0.2	10,000	0.1	10,000	0.1	100.0
	法人	均等割(現年度分)	163,800	2.5	170,400	2.6	169,500	2.5	99.5
		法人税割(現年度分)	94,200	1.4	141,300	2.1	239,600	3.5	169.6
		小計	258,000	3.9	311,700	4.7	409,100	6.0	131.2
		滞納繰越分	300	0.0	300	0.0	300	0.0	100.0
固定資産税	純固定	土地	929,949	14.0	915,627	13.7	877,059	12.8	95.8
		家屋	1,692,293	25.6	1,714,304	25.7	1,593,339	23.3	92.9
		償却資産	1,159,058	17.5	1,170,769	17.6	1,161,802	17.0	99.2
		小計	3,781,300	57.1	3,800,700	57.0	3,632,200	53.1	95.6
		滞納繰越分	20,000	0.3	20,000	0.3	20,000	0.3	100.0
			国有資産等所在市町村交付金	131,032	2.0	136,871	2.1	130,447	1.9
軽自動車税	現年度分	127,800	1.9	127,900	1.9	130,000	1.9	101.6	
	滞納繰越分	400	0.0	400	0.0	400	0.0	100.0	
市たばこ税		178,900	2.7	180,000	2.7	209,250	3.1	116.3	
入湯税		15,000	0.2	13,000	0.2	10,377	0.2	79.8	
市税合計			6,622,132	100.0	6,666,171	100.0	6,831,774	100.0	102.5

(2) 国民健康保険税(国民健康保険事業特別会計)

税目		区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		前年比 (B)/(A) (%)
			予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額:(A) (千円)	構成比 (%)	予算額:(B) (千円)	構成比 (%)	
国民健康保険税	一般医療(現年度分)		792,364	63.1	721,589	61.3	765,370	59.1	106.1
	一般後期高齢(現年度分)		191,321	15.2	175,394	14.9	206,627	16.0	117.8
	一般介護(現年度分)		76,867	6.1	68,028	5.8	68,440	5.3	100.6
	退職医療(現年度分)		110,163	8.8	118,799	10.1	141,817	11.0	119.4
	退職後期高齢(現年度分)		26,587	2.1	28,665	2.4	37,984	2.9	132.5
	退職介護(現年度分)		29,990	2.4	32,567	2.8	43,808	3.4	134.5
	小計		1,227,292	97.7	1,145,042	97.3	1,264,046	97.6	110.4
	滞納繰越分		29,012	2.3	31,854	2.7	30,883	2.4	97.0
	計		1,256,304	100.0	1,176,896	100.0	1,294,929	100.0	110.0

4. 市税収納状況

(1) 市税収納率（一般会計）

（単位：千円、％）

区 分 税 目	平成21年度				平成22年度				平成23年度			
	調定額 (A)	収入額 (B)	不納欠損額 (C)	収納率 (B)/(A)-(C)	調定額 (A)	収入額 (B)	不納欠損額 (C)	収納率 (B)/(A)-(C)	調定額 (A)	収入額 (B)	不納欠損額 (C)	収納率 (B)/(A)-(C)
市民税	2,547,585	2,521,658	0	99.0	2,239,180	2,218,866	0	99.1	2,190,169	2,170,989	0	99.1
法人市民税	497,891	495,767	0	99.6	412,965	410,523	0	99.4	1,690,093	1,688,402	0	99.9
小計	3,045,476	3,017,425	0	99.1	2,652,145	2,629,389	0	99.1	3,880,262	3,859,391	0	99.5
純固定資産税	3,976,018	3,939,316	0	99.1	3,940,317	3,899,392	0	99.0	3,922,137	3,875,181	0	98.8
国有資産等所在 市町村交付金	134,756	134,756	0	100.0	131,070	131,070	0	100.0	136,864	136,864	0	100.0
小計	4,110,774	4,074,072	0	99.1	4,071,387	4,030,462	0	99.0	4,059,001	4,012,045	0	98.8
軽自動車税	127,888	126,558	0	99.0	129,455	128,102	0	99.0	130,235	128,958	0	99.0
市たばこ税	205,635	205,635	0	100.0	206,575	206,575	0	100.0	242,511	242,511	0	100.0
入湯税	14,392	14,392	0	100.0	12,341	12,341	0	100.0	12,273	12,273	0	100.0
現年度課税分計	7,504,165	7,438,082	0	99.1	7,071,903	7,006,869	0	99.1	8,324,282	8,255,178	0	99.2
滞納繰越分	70,307	16,231	1,191	23.5	78,783	15,044	1,365	19.4	82,440	13,283	3,251	16.8
法人市民税	4,618	1,175	226	26.8	5,341	1,236	120	23.7	6,426	681	185	10.9
固定資産税	164,704	23,525	14,786	15.7	163,116	18,682	4,458	11.8	180,844	21,119	11,620	12.5
軽自動車税	2,599	869	58	34.2	3,001	957	110	33.1	3,288	709	184	22.8
計	242,228	41,800	16,261	18.5	250,241	35,919	6,053	14.7	272,998	35,792	15,240	13.9
一般市税 合計	7,746,393	7,479,882	16,261	96.8	7,322,144	7,042,788	6,053	96.3	8,597,280	8,290,970	15,240	96.6

(2) 国民健康保険税収納率（国民健康保険事業特別会計）

国民健康保険税	1,337,970	1,290,644	0	96.5	1,244,370	1,200,676	0	96.5	1,221,460	1,177,160	0	96.4
現年度課税分	129,410	26,560	1,173	20.7	147,294	28,832	1,723	19.8	158,130	28,947	2,407	18.6
滞納繰越分	1,467,380	1,317,204	1,173	89.8	1,391,664	1,229,508	1,723	88.5	1,379,590	1,206,107	2,407	87.6
計												

(3) 督促状・催告書発送状況

期別	区分	平成22年度			平成23年度		
		集合税 納税 義務者数 (A)	督促状発送 件数 (B)	(B)/(A) %	集合税 納税 義務者数 (A)	督促状発送 件数 (B)	(B)/(A) %
1期		35,980	2,108	5.86	35,826	2,066	5.77
2期		36,664	1,278	3.49	36,436	1,283	3.52
3期		36,706	1,183	3.22	36,482	1,136	3.11
4期		36,746	1,171	3.19	36,527	1,108	3.03
5期		36,802	1,207	3.28	36,568	1,120	3.06
6期		36,845	1,007	2.73	36,623	1,027	2.80
7期		36,884	1,032	2.80	36,657	1,030	2.81
8期		36,932	1,068	2.89	36,687	1,071	2.92
9期		36,965	1,078	2.92	36,718	1,080	2.94
10期		36,988	889	2.40	36,740	916	2.49
計		367,512	12,021	3.27	365,264	11,837	3.24

	平成22年度			平成23年度		
催告書 発送月・件数	4月:783件 11月:871件	8月:1,152件	計 3回 2,806件	4月:817件 11月:1,021件	8月:1,000件	計 3回 2,838件

(4) 県民税徴収取扱委託金の推移

(単位:千円)

年 度	(納税義務者の数)×3,000円	その他取扱費 (還付充当金他)	平成18年度以前の年度分の 県民税に対する分		委託金額 合計	
			徴収取扱額分 (県民税額×7%)	納入通知書に 対する分(×60円)		
平成19年度	(31,069)	93,207	622	23,631	33	117,493
平成20年度	(31,549)	125,041	22,087	470		147,598
平成21年度	(30,198)	109,696	2,014	148		111,858
平成22年度	(29,444)	100,704	1,587	97		102,388
平成23年度	(29,145)	91,415	2,035	103		93,553

*H19・H20は4,000円、H21・H22は3,300円

(5) 口座振替納付の推移

(単位:件、%)

年 度	納税通知書 件数	口座振替 件数	口座振替率
平成20年度	37,241	27,570	74.0
平成21年度	37,349	27,709	74.2
平成22年度	35,980	26,750	74.3
平成23年度	35,826	26,759	74.7
平成24年度	35,850	26,812	74.8

各年度当初賦課、納税通知書にかかる件数とする。

5. 滞納整理の状況

(1) 滞納処分の執行停止状況

(単位:円、件)

税目	年度	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		税額	件数	税額	件数	税額	件数
個人市民税		1,419,523	26	4,794,123	51	7,863,400	543
法人市民税		225,884	3	120,000	2	365,000	7
固定資産税		12,452,900	43	7,322,400	49	13,482,180	1,073
軽自動車税		111,000	22	162,000	24	371,200	74
国民健康保険税		1,321,100	24	3,166,825	46	11,572,542	760
計		15,530,407	118	15,565,348	172	33,654,322	2,457

*個人市民税額は県民税を含む。

(2) 不納欠損の推移

(単位:円、件)

税目	年度	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		税額	件数	税額	件数	税額	件数
個人市民税		1,191,484	25	1,364,727	20	3,251,833	57
法人市民税		225,884	3	120,000	2	185,000	3
固定資産税		14,785,900	39	4,458,500	34	11,619,600	81
軽自動車税		58,200	11	109,800	16	184,100	33
国民健康保険税		1,173,400	24	1,723,025	27	2,407,400	53
計		17,434,868	102	7,776,052	99	17,647,933	227

6. 平成24年度 市・県民税課税状況（当初）

区分	金額(千円)
所得額	
総所得金額	65,178,396
山林所得	-
分離譲渡所得	193,108
株式等譲渡所得	46,135
上場株式等配当所得	5,880
先物取引に係る雑所得	336
合計(A)	65,423,855
所得控除額	
雑損控除	4,337
医療費控除	630,477
社会保険料控除	11,335,505
小規模企業共済掛金控除	184,707
生命保険料控除	944,040
地震保険料控除	106,981
障害者控除	477,360
寡婦控除	126,980
寡夫控除	18,980
配偶者控除	1,243,130
配偶者特別控除	190,120
扶養控除	2,767,520
同居特別障害加算分	85,100
勤労学生	-
基礎控除	8,616,630
合計(B)	26,731,867
課税所得金額(A)-(B)	38,691,988

区分	金額(千円)	
税額控除額		
調整控除	59,727	
配当控除	2,018	
住宅借入金等特別税額控除	13,386	
寄付金税額控除	2,273	
外国税額控除	-	
合計	77,404	
税額調整額	489	
配当割額の控除額	1,520	
株式等譲渡所得割額の控除額	523	
区分	納税義務者数	税額(千円)
市民税		
均等割	29,592	88,776
所得割	26,111	2,232,935
計①		2,321,711
県民税		
均等割	29,592	44,388
所得割	26,093	1,488,113
計②		1,532,501
課税額計①+②		3,854,212
市・県民税負担割合	市民税	60.2%
	県民税	39.8%
①のうち給与特徴でH25年度の収入となる額 =③(市民税)		267,862
給与特徴でH23年度分からH24年度の収入となる額 =④(市民税)		240,186
差引調定額(市民税)	①-③+④	2,294,035

7. 平成24年度業種別、個人市民税所得割に関する調 (課税状況調べより)

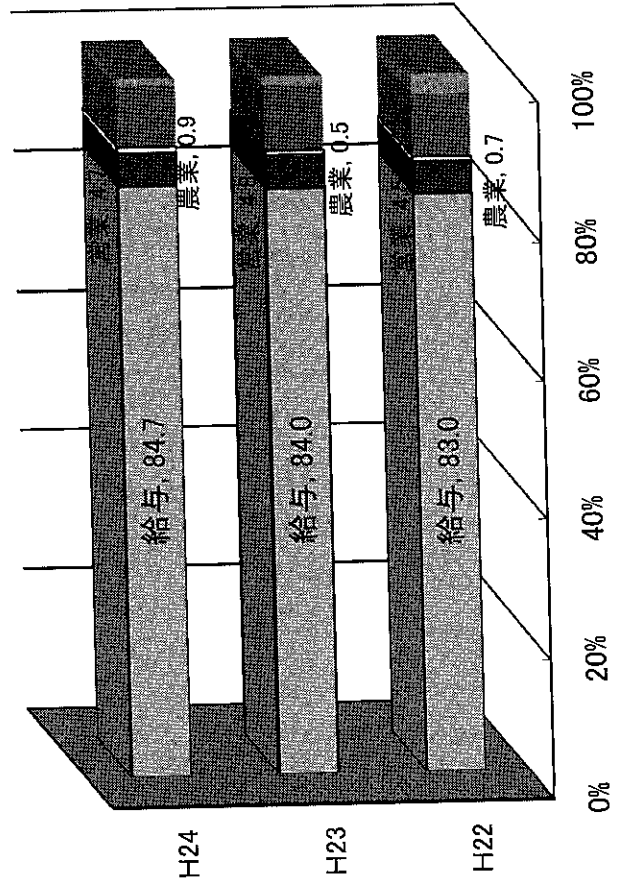
区分	納税義務者 (人)	総所得金額等 (千円)	所得控除額 (千円)	課税標準額 (千円)	算出税額 (千円)	税額控除額等 (千円)	所得割額 (千円)	平均税率 (%)
給与所得者	19,886	54,014,516	21,473,898	32,540,618	1,951,642	60,497	1,891,145	6.0
営業等所得者	973	2,901,531	1,112,187	1,789,344	107,322	3,126	104,196	6.0
農業所得者	352	707,739	356,547	351,192	21,057	1,240	19,817	6.0
その他所得者	4,795	7,184,469	3,664,394	3,520,075	211,006	14,183	196,823	6.0
小計	26,006	64,808,255	26,607,026	38,201,229	2,291,027	79,046	2,211,981	6.0
分離所得者	105	615,600	124,841	490,759	21,844	890	20,954	4.5
合計	26,111	65,423,855	26,731,867	38,691,988	2,312,871	79,936	2,232,935	6.0

(1) 所得割額の構成割合 (%) の推移

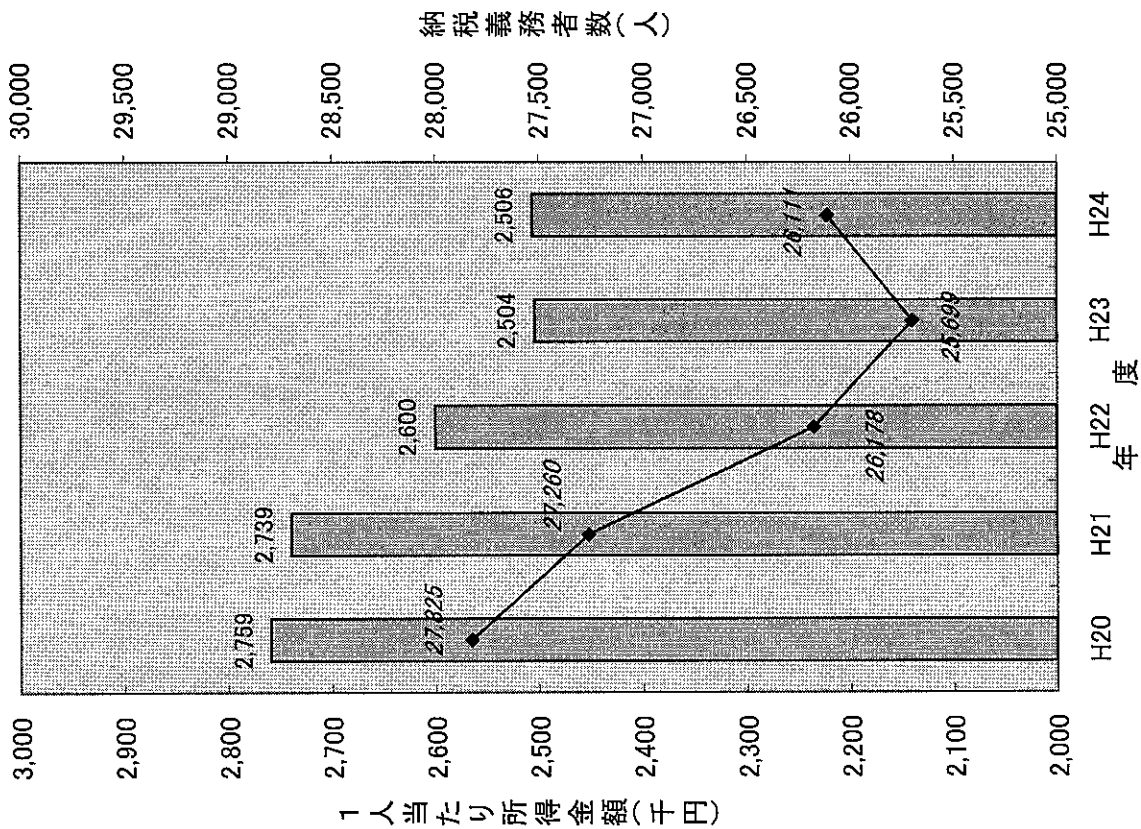
区分	年度	所得割額 (千円、%)			備考
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	
給与所得者	年度	1,733,291	1,736,394	1,891,145	
	割合	83.0	84.0	84.7	
営業等所得者	年度	94,684	99,188	104,196	
	割合	4.5	4.8	4.7	
農業所得者	年度	13,692	10,580	19,817	
	割合	0.7	0.5	0.9	
その他所得者	年度	188,113	191,479	196,823	
	割合	9.0	9.3	8.8	
分離所得者	年度	58,858	28,440	20,954	
	割合	2.8	1.3	0.9	
合計	年度	2,088,638	2,066,081	2,232,935	
	割合	100.0	100.0	100.0	

下段は、構成割合

(1) 所得割額構成割合 (%) の推移



(2) 1人当たり所得金額と納税義務者数の推移



■ 1人当たり所得金額(千円) ◆ 納税義務者数

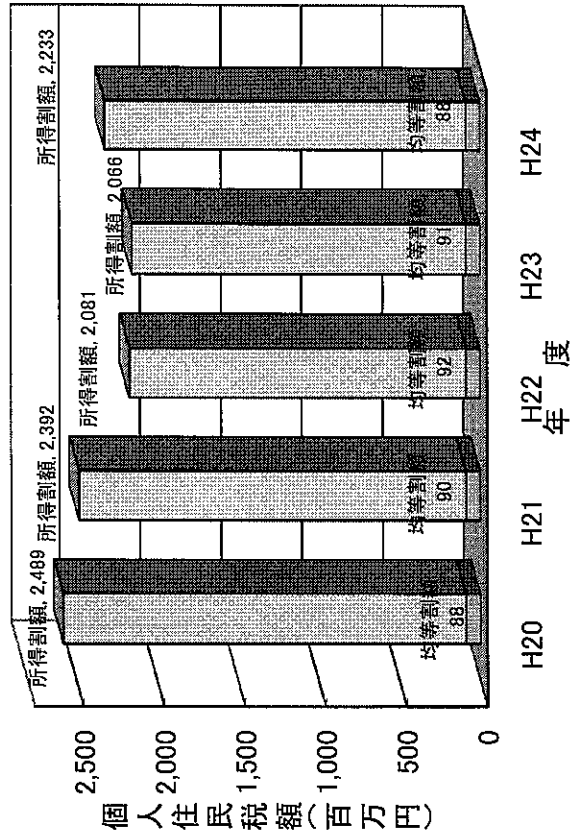
(2) 1人当たり所得金額と納税義務者数の推移

年度	個人住民税 一人当たり所得 金額(千円)	納税義務者数 (人)	一人当たり所得 割額(円)
平成20年度	2,759	27,825	89,443
平成21年度	2,739	27,260	87,751
平成22年度	2,600	26,178	79,498
平成23年度	2,504	25,699	80,395
平成24年度	2,506	26,111	85,517

(3) 個人住民税額の推移

年度	個人住民税 均等割額	所得割額	計(百万円)
平成20年度	92	2,489	2,581
平成21年度	91	2,392	2,483
平成22年度	88	2,081	2,169
平成23年度	88	2,066	2,154
平成24年度	89	2,233	2,322

(3) 個人住民税額の推移



8. 法人市民税調定額の推移

(最終調定額)

(金額単位;千円)

年度	事業所数	現年度分		過年度分		合計		
		均等割	法人税割	均等割	法人税割	均等割	法人税割	計
平成20年度	1,268	155,066	412,481	3,046	7,129	158,112	419,610	577,722
平成21年度	1,250	161,407	328,688	3,062	4,734	164,469	333,422	497,891
平成22年度(A)	1,210	173,961	217,696	3,371	17,937	177,332	235,633	412,965
平成23年度(B)	1,199	170,476	1,507,432	563	11,622	171,039	1,519,054	1,690,093
(B)/(A) %	99.1	98.0	692.4	16.7	64.8	96.5	644.7	409.3

(1)均等割の税率と区分別法人数

区分	資本金等の額	従業者数	均等割額 (千円)	平成20年度 法人数(社)	平成21年度 法人数(社)	平成22年度 法人数(社)	平成23年度 法人数(社)
9号法人	50億円 < 資本金	50人を超える	3,600	7	8	10	11
8号法人	10億円 < 資本金 ≤ 51億円	〃	2,100	8	8	7	7
7号法人	11億円 < 資本金	50人以下	492	43	46	44	41
6号法人	1億円 < 資本金 ≤ 11億円	50人を超える	480	12	11	10	10
5号法人	1億円 < 資本金 ≤ 11億円	50人以下	192	38	38	36	37
4号法人	1千万円 < 資本金 ≤ 2億円	50人を超える	180	38	33	27	27
3号法人	1千万円 < 資本金 ≤ 2億円	50人以下	156	282	279	289	285
2号法人	資本金 ≤ 2千万円	50人を超える	144	5	6	6	7
1号法人	資本金 ≤ 2千万円 (法人でない社団等を含む)	50人以下	60	835	821	781	774
計				1,268	1,250	1,210	1,199

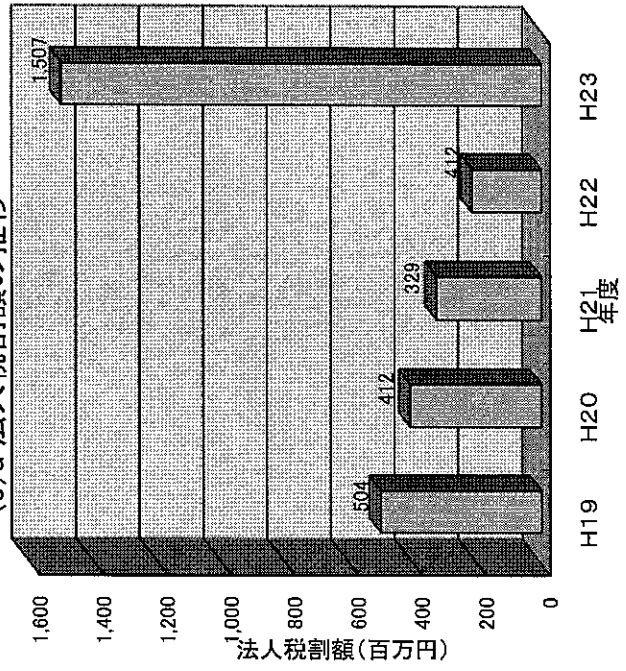
(2)法人税割の税率の推移

					(%)			
	城端	平	上平	利賀	井波	井口	福野	福光
平成16年度(合併前)	14.7	14.7	14.7	14.7	14.7	14.7	14.5	14.7
平成16年度(合併後)								
	14.7							

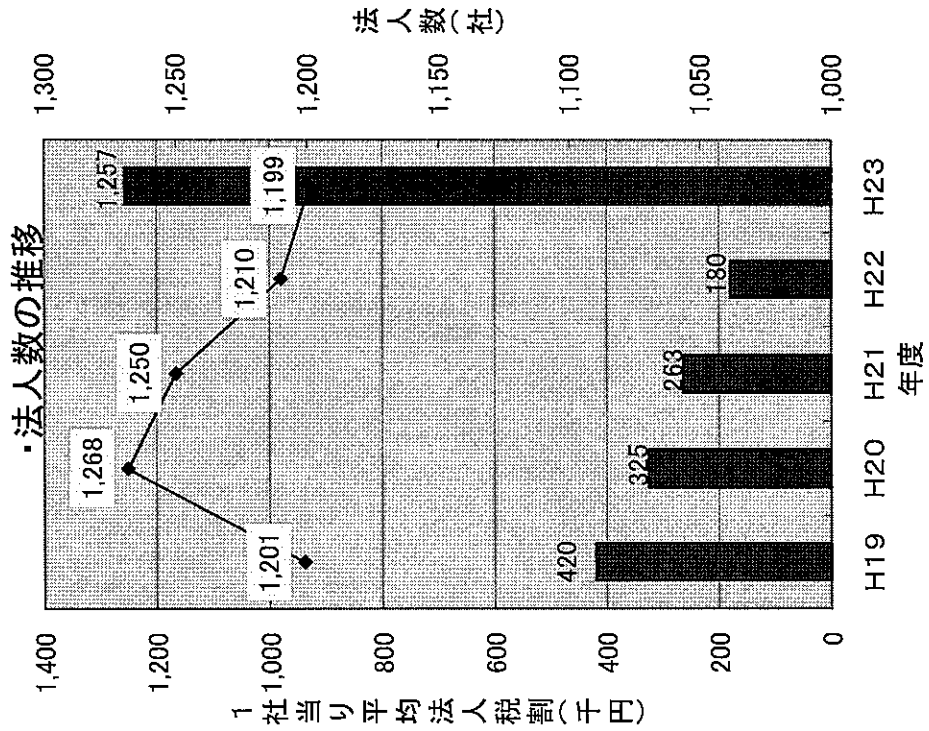
(3)bc 法人税割額(現年分)

	法人税割額 (百万円) a	1社当たり平均 (千円) b	法人数 (社) c
平成19年度	504	420	1,201
平成20年度	412	325	1,268
平成21年度	329	263	1,250
平成22年度	218	180	1,210
平成23年度	1,507	1,257	1,199

(3)a 法人税割額の推移



(3)bc 1社当たり法人税割額(現年分)



9. 固定資産税額の推移

(1) 固定資産税調定額の推移

(単位:千円)

年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
固定資産税調定額	4,007,931	4,065,623	4,030,490	3,975,998	3,940,129	3,922,107	3,687,852

(現年度課税分で、過年度分、国有資産等所在市町村交付金を含まない純固定資産税額とし、平成24年度は当初調定、他年度は最終調定)

(2) 税率(%)の推移 (固定資産税額=課税標準額×税率)

平成16年度 (旧町村)	城端	平	上平	利賀	井波	井口	福野
	1.50	1.70	1.70	1.70	1.45	1.50	1.50
福光							
1.55							
平成17年度～	1.45						

(3) 固定資産税課税標準額の推移 (各年度とも当初賦課)

イ. 土地 (法定免税点以上のもの)

概要調書より (単位:千円)

年 度 地 目	課 税 標 準 額							
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
田 (介在田含む)	8,072,114	8,003,775	8,111,804	8,037,983	8,038,769	8,030,689	7,972,516	
畑 (介在畑含む)	255,477	258,631	257,761	253,015	244,951	243,411	235,766	
宅 地	小規模住宅用地	5,592,049	5,642,169	5,638,564	5,500,256	5,371,286	5,229,043	5,091,264
	一般住宅用地	13,259,120	13,576,861	13,803,017	13,769,164	13,793,413	13,700,327	13,609,899
	住宅用地以外の宅地	35,511,436	36,159,693	36,182,773	35,083,016	34,159,662	33,401,375	32,618,717
	計	54,362,605	55,378,723	55,624,354	54,352,436	53,324,361	52,330,745	51,319,880
鉱 泉 地	1,642	1,653	1,675	1,696	1,718	1,740	1,761	
池 沼	非課税地	非課税地	非課税地	非課税地	非課税地	非課税地	非課税地	
山 林	438,661	440,982	438,347	435,877	436,711	438,765	423,114	
原 野	49,706	49,185	49,115	49,048	49,072	49,062	39,095	
雑 種 地	3,237,375	3,495,709	3,568,510	3,670,215	3,514,676	3,513,628	3,184,231	
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	66,417,580	67,628,658	68,051,566	66,800,270	65,610,258	64,608,040	63,176,363	

ロ. 家屋（法定免税点以上のもの）

概要調書より（単位：千円）

年度		課税標準額（「木造以外の家屋」については決定価格）							
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
家屋の種類	専用住宅 （共同住宅含む）	44,077,431	45,707,544	47,038,662	44,443,098	45,319,081	46,202,297	42,595,515	
	併用住宅	1,823,158	1,861,699	1,885,374	1,757,165	1,807,151	1,829,385	1,693,979	
	農家住宅	697,990	692,275	687,147	679,637	676,192	671,655	708,750	
	付 属 家	4,231,465	4,299,965	4,360,029	4,210,907	4,254,046	4,284,545	4,064,313	
	事務所・銀行・店舗	572,194	588,918	619,596	652,998	681,771	708,662	634,948	
	劇 場・病 院	45,399	44,811	50,981	45,758	33,652	45,207	39,362	
	旅館・料亭・ホテル （公衆浴場含む）	129,254	126,173	125,656	129,444	129,444	128,510	123,363	
	工 場・倉 庫	442,413	440,060	442,898	422,638	419,272	425,610	403,109	
	土 蔵	767,827	765,223	764,753	751,431	749,965	746,385	731,988	
	計	52,787,131	54,526,668	55,975,096	53,093,076	54,070,574	55,042,256	50,995,327	
木造以外の家屋	専用住宅 （共同住宅を含む）	鉄骨鉄筋コン造	33,283	33,283	33,283	32,886	32,886	32,886	42,030
		鉄筋コン造	2,397,793	2,492,492	2,502,318	2,546,304	2,563,082	2,544,495	2,475,309
		鉄 骨 造	4,232,974	4,267,610	4,341,726	4,175,988	4,277,513	4,323,869	4,928,349
		軽量鉄骨造	2,087,284	2,241,618	2,310,741	2,104,592	2,168,429	2,196,819	1,928,308
		れんが・コンク リートブロック造	188,932	184,779	182,619	158,122	156,770	156,313	135,306
		小 計	8,940,266	9,219,782	9,370,687	9,017,892	9,198,680	9,254,382	9,509,302
	その他	鉄骨鉄筋コン造	782,542	782,542	782,542	750,755	992,390	982,364	530,545
		鉄筋コン造	8,292,388	8,208,894	8,103,989	7,910,295	7,758,901	7,748,993	6,751,072
		鉄 骨 造	45,630,756	46,335,355	46,909,618	44,517,457	44,738,969	44,914,798	38,788,736
		軽量鉄骨造	2,927,327	2,919,296	2,932,959	2,712,508	2,720,704	2,669,059	2,327,565
		れんが・コンク リートブロック造	368,656	367,000	368,928	347,857	347,345	347,296	309,581
		小 計	58,001,669	58,613,087	59,098,036	56,238,872	56,558,309	56,662,510	48,707,499
	計	66,941,935	67,832,869	68,468,723	65,256,764	65,756,989	65,916,892	58,216,801	
合 計	119,729,066	122,359,537	124,443,819	118,349,840	119,827,563	120,959,148	109,212,128		

[上段は個人分・下段は法人分]

ハ. 償却資産（法定免税点以上のもの）

概要調書より（単位：千円）

年 度 種 類		課 税 標 準 額						
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
構 築 物		158,692	186,404	390,143	406,898	363,926	312,878	279,416
		3,369,773	3,699,020	3,763,182	4,042,328	3,743,487	3,655,972	4,055,495
機 械 及 び 装 置		382,116	337,714	324,948	334,507	291,056	269,192	248,471
		18,090,663	21,025,953	20,215,348	19,194,337	17,400,063	16,525,038	16,727,144
船 舶		-	-	-	-	-	-	-
		531	299	287	287	287	287	324
車 両 及 び 運 搬 具		4,561	7,953	10,413	8,412	3,514	5,499	8,152
		165,012	179,307	207,077	195,677	167,407	173,725	205,713
工 具、器 具 及 び 備 品		128,451	116,111	119,947	120,351	115,887	103,527	147,083
		4,776,127	4,683,624	4,483,647	4,125,131	3,779,052	3,523,476	3,443,435
計		673,820	648,182	845,451	870,168	774,383	691,096	683,122
		26,402,106	29,588,203	28,669,541	27,557,760	25,090,296	23,878,498	24,432,111
法第389条 関係	大臣・知事 配分	-	-	-	-	-	-	-
		65,575,711	62,393,516	58,782,627	63,157,638	62,713,704	62,580,425	59,496,506
合 計		673,820	648,182	845,451	870,168	774,383	691,096	683,122
		91,977,817	91,981,719	87,452,168	90,715,398	87,804,000	86,458,923	83,928,617

(4) 国有資産等所在市町村交付金及び納付金の推移

イ. 国有資産等交付金

(単位：千円)

年 度 区 分		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
中部森林管理局		1,227	1,301	1,304	1,304	1,303	1,303	1,303
北陸財務局		50	47	47	47	48	48	37
富山県企業局		153,025	145,656	138,967	132,580	128,895	134,689	128,363
富 山 県		1,019	850	880	825	824	824	745
合 計		155,321	147,854	141,198	134,756	131,070	136,864	130,448

ロ. 日本郵政公社有資産納付金

(単位：千円)

年 度 区 分		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
日本郵政公社		2,776	2,804	純固定へ移行				

10. 軽自動車税に関する調

(単位:千円)

種類	区分	税率 1台当 (円)	平成20年度 (最終)		平成21年度 (最終)		平成22年度 (最終)		平成23年度 (最終)		平成24年度 (当初)		
			課税台数	調定額	課税台数	調定額	課税台数	調定額	課税台数	調定額	課税台数	調定額	
原付自動車	原付1種	1,000	3,744	3,744	3,616	3,616	3,487	3,487	3,326	3,326	3,148	3,148	
	原付2種 乙	1,200	306	367	295	354	276	331	253	304	243	292	
	原付2種 甲	1,600	118	189	124	198	139	222	153	245	151	242	
	ミニカー	2,500	20	50	26	65	32	80	32	80	35	88	
	小計		4,188	4,350	4,061	4,233	3,934	4,121	3,764	3,954	3,577	3,769	
軽自動車及び 小型特殊自動車	二輪車 (ボートレーサ含む)	2,400	545	1,308	546	1,310	537	1,289	531	1,274	535	1,284	
		5,500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	四輪車	乗用(自)	7,200	10,939	78,761	11,321	81,511	11,604	83,549	11,831	85,183	12,211	87,919
		貨物用(営)	3,000	71	213	75	225	69	207	74	222	96	288
	一般	貨物用(自)	4,000	7,767	31,068	7,649	30,596	7,582	30,328	7,422	29,688	7,399	29,596
		農耕用	1,600	3,878	6,205	3,785	6,056	3,665	5,864	3,574	5,718	3,488	5,581
	特殊作業用	4,700	402	1,889	414	1,946	422	1,983	439	2,063	457	2,148	
			23,602	119,444	23,790	121,644	23,879	123,220	23,871	124,149	24,186	126,816	
		小計		488	1,952	495	1,980	525	2,100	533	2,132	534	2,136
	二輪の小型自動車	4,000	28,278	125,746	28,346	127,858	28,338	129,441	28,168	130,236	28,297	132,721	
	合計												

*24年度は当初調定、他年度は最終調定

11. たばこ税に関する調

(単位:本、円)

種類 年度	旧 3 級 品 以 外			旧 3 級 品			小計 (A+B)	合計 (A+B)
	売り渡し本数	税率 1,000本 当	税 額 (A)	売り渡し 本 数	税率 1,000本 当	税 額 (B)		
平成19年度	73,900,091	3,298	243,722,497	1,832,480	1,564	2,865,997	246,588,494	246,588,494
平成20年度	66,075,445	3,298	217,916,814	1,522,660	1,564	2,381,438	220,298,252	220,298,252
平成21年度	61,653,904	3,298	203,334,571	1,470,700	1,564	2,300,171	205,634,742	205,634,742
平成22年度	3~9月分 40,243,061	3,298	132,721,615	965,980	1,564	1,510,793	134,232,408	206,574,681
	10~2月分 14,600,891	4,618	67,426,910	571,920	2,190	1,252,505	68,679,415	
	手持品課税分 2,757,090	1,320	3,639,344	37,580	626	23,514	3,662,858	
平成23年度	51,622,115	4,618	238,390,916	1,881,260	2,190	4,119,961	242,510,877	242,510,877

12. 入湯税に関する調

(単位:人、円)

年度	項目	税 率 1人1日 当り	課税人数	税 額	課税免除 人数	備 考
平成19年度		150円	115,890	17,383,500	426,143	H19.4.1 課税免除規定の見直し
平成20年度		150円	94,717	14,207,550	465,553	
平成21年度		150円	95,948	14,392,200	472,958	
平成22年度		150円	82,276	12,341,400	439,839	
平成23年度		150円	81,818	12,272,700	440,336	H23.4.1 課税免除の特例追加

13. 国民健康保険税の概要

(1)平成24年度国民健康保険事業特別会計(事業勘定)予算(当初)

(単位:千円)

科目	歳入		歳出	
	金額	科目	金額	金額
1. 国民健康保険税	1,294,929	1. 総務費		105,851
2. 使用料及び手数料	90	2. 保険給付費		3,843,123
3. 国庫支出金	1,015,465	3. 後期高齢者支援金等		670,786
4. 療養給付費等交付金	518,399	4. 前期高齢者納付金等		848
5. 前期高齢者交付金	1,531,255	5. 老人保健拠出金		544
6. 県支出金	266,599	6. 介護納付金		309,605
7. 共同事業交付金	673,542	7. 共同事業拠出金		673,542
8. 財産収入	10	8. 保健事業費		92,431
10. 繰入金	408,488	9. 基金積立金		10
11. 諸収入	27,723	10. 公債費		650
12. 繰越金	30,000	11. 諸支出金		39,110
		12. 予備費		30,000
歳入合計	5,766,500	歳出合計		5,766,500

(2)国民健康保険税率の推移

年度	医療分				後期支援分				介護保険分				
	所得割(%)	資産割(%)	均等割1人(円)	平等割世帯(円)	所得割(%)	資産割(%)	均等割1人(円)	平等割世帯(円)	所得割(%)	資産割(%)	均等割1人(円)	平等割世帯(円)	賦課限度額(円)
平成21年度	6.0	—	26,300	19,900	1.40	—	6,600	5,000	1.40	—	8,800	4,900	100,000
平成22年度	6.0	—	26,300	19,900	1.40	—	6,600	5,000	1.40	—	8,800	4,900	100,000
平成23年度	6.0	—	26,300	19,900	1.40	—	6,600	5,000	1.40	—	8,800	4,900	120,000
平成24年度	7.0	—	27,800	21,800	1.85	—	7,500	5,800	1.75	—	10,200	5,500	120,000

14.後期高齢者医療保険料(参考)

(1)保険料の算出方法

対象	料率等
所得割額	8.6%
均等割額	43,800円
賦課限度額	55万円

注①: 前年中の総所得金額、分離短期・分離長期譲渡所得金額、株式等にかかる譲渡所得金額、商品先物取引にかかる雑所得及び山林所得金額の合計額から基礎控除額(33万円)を差し引いた金額

(2)保険料の軽減

- (イ)所得割額の軽減
 - ・5割軽減 賦課のもととなる所得金額が58万円以下
- (ロ)均等割額の軽減
 - ①低所得者への軽減 (被保険者、その属する世帯の世帯主及びその属する世帯の他の世帯員である被保険者の総所得金額等の合算額で判定)
 - ・9割軽減 8.5割軽減される世帯のうち、被保険者全員が年金収入80万円以下 (その他各種所得がない場合)
 - ・8.5割軽減 基礎控除額(33万円)以下
 - ・5割軽減 基礎控除額(33万円)+(24万5千円×世帯主を除く被保険者数)以下
 - ・2割軽減 基礎控除額(33万円)+(35万円×被保険者数)以下
 - ②被用者保険の被扶養者であった人への軽減 (後期高齢者医療制度の資格取得日の前日に被用者保険の被扶養者であった人)
 - ・所得割額 負担なし
 - ・均等割額 9割軽減

(3)収納状況

区分 科目	平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	調定額 (A)	収入 (B)	不能欠損額 (C)	調定額 (A)	収入 (B)	不能欠損額 (C)	調定額 (A)	収入 (B)	不能欠損額 (C)
現年度賦課分	491,429	490,663	0	485,638	485,046	0	488,015	487,837	0
滞納繰越分	845	371	0	1,240	497	0	1,336	521	0
計	492,274	491,034	0	486,878	485,543	0	489,351	488,358	0

(単位:千円、%)

15. 税率一覧表（平成24年度）

◎ 市・県民税

(1) 均等割

イ 個人住民税 市民税 3,000円(非課税限度額(28.0万円×^{注1}家族数+^{注2}加算額16.8万円)以下のとき又は、前年度合計所得 125万円以下の障害者、未成年者、寡婦、寡夫

県民税 ^{注3}1,500円(同上)

注1) 家族数は控除対象配偶者及び扶養家族の数+1

注2) 加算額は控除対象配偶者、扶養家族を有するとき

注3) 県民税均等割のうち500円は「水と緑の森づくり税」

ロ 法人住民税

区分	資本金等の額	従業者数	均等割額 (千円)
9号法人	50億円 < 資本金	50人を超える	3,600
8号法人	10億円 < 資本金 ≤ 50億円	〃	2,100
7号法人	10億円 < 資本金	50人以下	492
6号法人	1億円 < 資本金 ≤ 10億円	50人を超える	480
5号法人	1億円 < 資本金 ≤ 10億円	50人以下	192
4号法人	1千万円 < 資本金 ≤ 1億円	50人を超える	180
3号法人	1千万円 < 資本金 ≤ 1億円	50人以下	156
2号法人	資本金 ≤ 1千万円	50人を超える	144
1号法人	資本金 ≤ 1千万円 (法人でない社団等を含む)	50人以下	60

(2) 個人・所得割

イ 一般申告・総所得にかかる税率

区分 課税総所得金額	市民税	県民税
	税率	税率
一律	6%	4%

非課税限度額 ① 35万円×(本人+控除対象配偶者及び扶養親族の合計数)+^{注4}加算額32万円

② 前年度合計所得 125万円以下の障害者、^{注5}未成年者、寡婦、寡夫

注4) 加算額は控除対象配偶者、扶養家族を有するとき

注5) 未成年者 H04.1.3以降に生まれた人

ロ 分離申告・長期譲渡所得にかかる税率

	市 民 税	県 民 税
課税長期譲渡所得金額(A)	(A)×3.0%	(A)×2.0%

※ 所得税(国税) 平成16年分以降 (A)×15%

ハ 分離申告・優良住宅等の造成長期譲渡所得にかかる税率

	市 民 税	県 民 税
特別控除後の譲渡益が 2,000万円以下の部分	×2.4%	×1.6%
〃 2,000万円を超える部分	×3.0%	×2.0%

※ 所得税(国税) 平成16年分以降 特別控除後の譲渡益が2,000万円以下の部分 ×10%
〃 が2,000万円を超える部分 ×15%

ニ 分離申告・短期譲渡所得にかかる税率

	市 民 税	県 民 税
課税短期譲渡所得金額	×5.4%	×3.6%

※ 所得税(国税) 平成16年分以降 課税短期譲渡所得金額 ×30%

ホ 調整控除(平成19年度より)

① 個人住民税の課税所得金額が200万円以下の場合

次の a または b のいずれか少ない額の5%

a, 人的控除額の差の合計額 b, 個人住民税の課税所得金額

② 個人住民税の課税所得金額が200万円を超える場合

{人的控除額の差の合計額 - (個人住民税の課税所得金額 - 200万円)} × 5%

※ ただし、この差が2,500円未満の場合は、2,500円とする。

(3) 法人・法人税割

法人税額 × 14.7% (平成16年11月合併後)

◎ 固定資産税

固定資産課税標準額 × 1.45% (平成17年度より)

◎ 軽自動車税

(1) 原動機付自転車

イ 総排気量が0.05ℓ以下のもの、又は定格出力が0.6kw以下のもの 年額 1,000円

ロ 二輪のもので総排気量が0.05ℓを超え0.09ℓ以下のもの、又は定格出力が0.6kw
を超え0.8kw以下のもの 年額 1,200円

ハ 二輪のもので総排気量が0.09ℓを超えるもの、又は定格出力が0.8kwを超えるもの 年額 1,600円

ニ 三輪以上のもの総排気量が0.02ℓを超えるもの、又は定格出力が0.25kwを超えるもの 年額 2,500円

(2) 軽自動車及び小型特殊自動車

イ 軽自動車	① 二輪のもの(側車付のものを含む)		年額 2,400円
	② 三輪のもの		年額 3,100円
	③ 四輪以上のもの	・乗用のもの 営業用	年額 5,500円
		・ " 自家用	年額 7,200円
		・貨物用のもの 営業用	年額 3,000円
		・ " 自家用	年額 4,000円
	・専ら雪上を走行するもの	年額 2,400円	
ロ 小型特殊自動車	① 農耕作業用自動車及び刈取脱穀作業自動車		年額 1,600円
	② その他のもの		年額 4,700円
(3) 二輪の小型自動車			年額 4,000円

※ 軽自動車は、当該年度の4月1日現在の所有者に課税され、年度途中の売買などにより名義変更があっても月割り課税や還付を行わない。

◎ 市たばこ税

- ・ 紙巻たばこ(旧3級品以外) 1,000本あたり 4,618円
- ・ 紙巻たばこ(旧3級品) 1,000本あたり 2,190円
(エコー・わかば・しんせい・ゴールドデンバット等)

◎ 入湯税

- ・ 一人一日 150円

※ 免税者・12歳未満の者

- ・ 共同浴場及び一般公衆浴場に入湯する者
- ・ 日帰り客で、一人当たりの施設利用料金が1,000円以下のもの
- ・ 学校(大学を除く)の行事として行われる修学旅行等で教職員が引率して行われるものに参加する児童生徒又は学生
- ・ 平成23年東北地方太平洋沖地震により被害を受けた者(当分の間)

◎ 国民健康保険税

		課税対象	医療分	後期分	介護分
(1)	所得割額	課税総所得金額につき…注①	7.0%	1.85%	1.75%
(2)	均等割額	国保加入者一人につき	27,800円	7,500円	10,200円
(3)	平均割額	国保加入世帯一世帯につき	21,800円	5,800円	5,500円
課税限度額			51万円	14万円	12万円

注①: 平成23年中の総所得金額、分離短期・分離長期譲渡所得金額、株式等にかかる譲渡所得金額、商品先物取引にかかる雑所得及び山林所得金額の合計額から基礎控除額(33万円)を差し引いた金額

※ 軽減判定用所得金額が定められた基準以下の場合、均等割額、平均割額が軽減されます。

- ・ 7割軽減 基礎控除額(33万円)以下の世帯
- ・ 5割軽減 基礎控除額(33万円) + (24万5千円 × 世帯主を除く被保険者数および世帯主を除く特定同一世帯所属者数の合算数) 以下の世帯
- ・ 2割軽減 基礎控除額(33万円) + (35万円 × 被保険者数および特定同一世帯所属者数の合算数) 以下の世帯

※ 特定同一世帯所属者とは、後期高齢者医療制度に移行し、国保被保険者の資格を喪失した者で、資格を喪失した月から5年に限り、継続して同一の世帯に属する者をいいます。

16. 所得等の控除額の一覧表

区 分	所 得 税 平成 23 年分	住 民 税 平成 24 年度
基礎控除額	380,000 円	330,000 円
配 偶 者 控 除 額	(下記以外) 老人配偶者 (70 才以上) 380,000 円 480,000 円	330,000 円 380,000 円
配偶者特別 控 除 額	配偶者の所得金額により減額控除 最高 380,000 円 控対配に当たらないとき 38 万 < 配所得 < 40 万 380,000 円 40 万 ≤ 配所得 < 45 万 360,000 円 45 万 ≤ 配所得 < 75 万 38 万-(配所得-38 万) 75 万 ≤ 配所得 < 76 万 30,000 円 *()内 5 万単位きざみ端数切捨	330,000 円 <45 万 330,000 円 36 万-(配所得-40 万) ()内 5 万単位きざみ端数切捨 30,000 円
	平成16年分から配偶者特別控除の上乗せ部分がなくなり、 配偶者控除と重複しての控除はできません。	平成17年度から 同 左
扶 養 控 除 額	年少扶養者(16才未満) 0 円 一般扶養親族(16才以上19歳未満及び 23以上70才未満)一人につき 380,000 円 19 才以上~22 才以下の扶養親族 630,000 円 老人扶養親族(70 才以上) 480,000 円 同居老親等 580,000 円	0 円 330,000 円 450,000 円 380,000 円 450,000 円
	平成23年分より年少扶養者(16才未満)の控除額が廃止となり ました。また、16才から19歳未満が特定扶養控除の上乗せ部分 がなくなり、一般扶養者となりました。	平成24年度から 同 左
雑 損 控 除 額	「損害金額－保険金などで補てんされる金額」＝Aの 金額を基として計算した、次の①と②のいずれか多い 方の金額 ①Aの金額－(所得金額の合計額×10%) ②Aの金額のうち災害関連支出額－ 5 万円	同 左
医療費控除額	(医療費総額－保険金などで補てんされる金額)－(10 万円 又は総所得金額の 5%とのいずれか低い方の金額) 最高限度額 200 万円	同 左

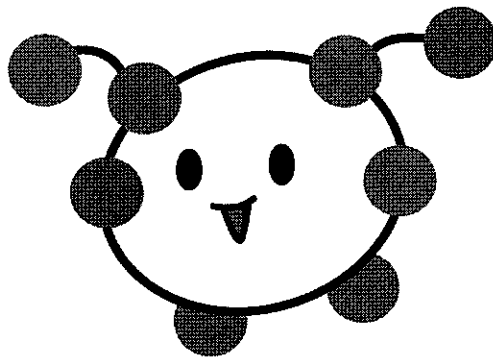
区 分	所 得 税	住 民 税
社会保険料 控 除 額	支払った保険料の合計額	同 左
生命保険料 控 除 額	<p>一般の生命保険料(A) 限度額 50,000 円 個人年金保険料 (B) " 50,000 円 (A+B) 最高限度額 100,000 円 支払額=A又はB A又はB ≤25,000 支払額</p> <p>25,000 < A又はB ≤50,000 (A又はB)×1/2+12,500 円 50,000 < A又はB <100,000 (A又はB)×1/4+25,000 円 100,000 ≤ A又はB 50,000 円</p>	<p>限度額 35,000 円(A) " 35,000 円(B) 最高限度額 70,000 円(A+B) A又はB ≤15,000 支払額</p> <p>15,000 < A又はB ≤40,000 (A又はB)×1/2+ 7,500 円 40,000 < A又はB <70,000 (A又はB)×1/4+17,500 円 70,000 ≤ A又はB 35,000 円</p>
小規模企業共済 等掛金控除額	支払った第一種共済掛金と心身障害者扶養共済掛金との合計額	同 左
地震保険料 控 除 額	<p>損害保険契約等に係る 地震保険料の金額の 合計額 (最高5万円)</p> <p>+ (長期損害保険契約等に係る 旧長期損害保険料の金額の 合計額(㊸) (㊸の金額が 10,000 円を超え る場合は㊸×1/2+5,000 円) (最高 15,000 円)</p> <p>(最高限度額 5万円)</p>	<p>地震保険料 支払った地震保険料の 1/2 限度額 25,000 円(A) 旧長期損害保険料 限度額 10,000 円(B) 最高限度額 25,000 円(A+B) B ≤5,000 支払額</p> <p>5,000 < B <15,000 B × 1/2 + 2,500 円 15,000 ≤ B 10,000 円</p>
障 害 者 控 除 額	<p>障害者一人につき 270,000 円 特別障害者一人につき 400,000 円 同居扶養親族の 特別障害者加算額一人につき 350,000 円</p>	<p>260,000 円 300,000 円 230,000 円</p>
寡婦・夫控除額 勤労学生控除額	<p>270,000円 特定の寡婦(総所得 500万円以下で扶養の子有) 350,000円</p>	<p>260,000円 300,000円</p>

給与所得控除後の給与金額の計算表

収入の範囲	給与所得の金額
給与収入金額=A * { } 内は少数点以下切り捨て	円
A < 651,000	0
651,000 ≤ A < 1,619,000	A - 650,000
1,619,000 ≤ A < 1,620,000	969,000
1,620,000 ≤ A < 1,622,000	970,000
1,622,000 ≤ A < 1,624,000	972,000
1,624,000 ≤ A < 1,628,000	974,000
1,628,000 ≤ A < 1,800,000 [1,628,000 + { (A - 1,628,000) / 4,000 } × 4,000] × 60%	
1,800,000 ≤ A < 3,600,000 [1,800,000 + { (A - 1,800,000) / 4,000 } × 4,000] × 70% - 180,000	
3,600,000 ≤ A < 6,600,000 [3,600,000 + { (A - 3,600,000) / 4,000 } × 4,000] × 80% - 540,000	
6,600,000 ≤ A < 10,000,000	A × 90% - 1,200,000
10,000,000 ≤ A	A × 95% - 1,700,000

公的年金等に係る雑所得の速算表

年齢区分	公的年金等の収入金額の合計額	割合	控除額
1月1日で 65歳未満の方	[公的年金等の収入金額の合計額が700,000円 までの場合は、所得金額はゼロとなります。]		
	700,001円 から 1,299,999円まで	100%	700,000円
	1,300,000円 から 4,099,999円まで	75%	375,000円
	4,100,000円 から 7,699,999円まで	85%	785,000円
	7,700,000円以上	95%	1,555,000円
1月1日で 65歳以上の方	[公的年金等の収入金額の合計額が1,200,000円 までの場合は、所得金額はゼロとなります。]		
	1,200,001円 から 3,299,999円まで	100%	1,200,000円
	3,300,000円 から 4,099,999円まで	75%	375,000円
	4,100,000円 から 7,699,999円まで	85%	785,000円
	7,700,000円以上	95%	1,555,000円



南砺市

さきがけて 緑の里から 世界へ

市税の概要 平成24年度版

平成24年9月発行

発行者 南砺市総務部 税務課

〒939-1596 南砺市苗島4880

TEL 0763-23-2005

FAX 0763-22-1144
